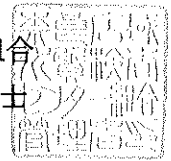


令和 7年1月21日

天川村長 殿

奈良広域水質検査センター組合

管理者 山田 秀士



先に依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

水質検査結果書

検 査 番 号		No. 569							
水 の 種 類		浄水							
採 水 年 月 日		令和 7 年 1 月 14 日				天 候 (当日) 曇り (前日) 曇り			
採 水 場 所		天川村 洞川簡易水道管末給水栓							
採 水 者		天川村 洞川簡易水道 梶 隆広							
No.	項 目	測定値	基準値	判定	No.	項 目	測定値	基準値	判定
1	一 般 細 菌	0	100個/mL	○	29	プロモジクロロメタン	<0.001	0.03	○
2	大 腸 菌	検出しない	不検出	○	30	プロモホルム	<0.001	0.09	○
10	フッ化物イオン及び塩化フッ素	<0.001	0.01	○	31	ホルムアルデヒド	<0.008	0.08	○
21	塩 素 酸	<0.06	0.6	○	38	塩化物イオン	2.4	200	○
22	クロロ酢酸	<0.002	0.02	○	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	<0.3	3	○
23	クロロホルム	<0.001	0.06	○	47	pH値	7.3	5.8~8.6	○
24	ジクロロ酢酸	<0.003	0.03	○	48	味	異常なし	異常なし	○
25	ジプロモクロロメタン	<0.001	0.1	○	49	臭 気	異常なし	異常なし	○
26	臭 素 酸	<0.001	0.01	○	50	色 度	<0.5	5 度	○
27	総トリハロメタン	<0.001	0.1	○	51	濁 度	<0.1	2 度	○
28	トリクロロ酢酸	<0.003	0.03	○		遊離残留塩素	0.5	-	
判 定		上記項目については、水道法による水質基準に適合する							
検 査 期 日		令和 7 年 1 月 14 日 ~ 令和 7 年 1 月 17 日							
検 査 機 関		奈良広域水質検査センター組合							
検 査 責 任 者		上 田 薫							

単位：mg/L (No.1, 2, 47～51を除く)

項目区分と判定の説明

 : 省略不可項目 : No.1, 2, 10, 21~31, 38
46~51

×：基準超過(要再検査)



天川村長 殿

奈良水セ第 ZQ-50号

令和 7年 1月 21日

奈良広域水質検査センター組合

管理者 山田 秀



先に依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

水 質 検 査 結 果 書

検 査 番 号		No. 120							
水 の 種 類		浄水							
採 水 年 月 日		令和 7 年 1 月 14 日			天 候 (当日) 薄曇り (前日) 曇り				
採 水 場 所		天川村 中央簡易水道管末給水栓							
採 水 者		天川村 中央簡易水道 阪谷 均							
No.	項 目	測定値	基準値	判定	No.	項 目	測定値	基準値	判定
1	一 般 細 菌	0	100個/mL	○	27	総トリハロメタン	<0.001	0.1	○
2	大 腸 菌	検出しない	不検出	○	28	トリクロロ酢酸	<0.003	0.03	○
3	カドミウム	<0.0003	0.003	◎	29	ブロモジクロロメタン	<0.001	0.03	○
4	水 銀	<0.00005	0.0005	◎	30	ブロモホルム	<0.001	0.09	○
5	セ レ ン	<0.001	0.01	◎	31	ホルムアルデヒド	<0.008	0.08	○
6	鉛	<0.001	0.01	◎	32	亜 鉛	<0.005	1.0	◎
7	ヒ 素	<0.001	0.01	◎	33	アルミニウム	0.04	0.2	○
8	六価クロム化合物	<0.002	0.02	◎	34	鉄	<0.005	0.3	◎
9	亜硝酸態窒素	<0.004	0.04	◎	35	銅	<0.005	1.0	◎
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	0.01	○	36	ナトリウム	3.1	200	◎
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.33	10	◎	37	マンガン	<0.001	0.05	◎
12	フ ッ 素	<0.05	0.8	◎	38	塩化物イオン	2.7	200	○
13	ホ ウ 素	<0.01	1.0	◎	39	Ca, Mg等(硬度)	29	300	◎
14	四 塩 化 炭 素	<0.0002	0.002	◎	40	蒸 発 残 留 物	45	500	◎
15	1,4-ジオキサン	<0.005	0.05	◎	41	陰イオン界面活性剤	<0.02	0.2	◎
16	シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	0.04	◎	42	ジェオスミン	—	0.00001	
17	ジクロロメタン	<0.001	0.02	◎	43	2-メチルイソボルネオール	—	0.00001	
18	テトラクロロエチレン	<0.001	0.01	◎	44	非イオン界面活性剤	<0.005	0.02	◎
19	トリクロロエチレン	<0.001	0.01	◎	45	フェノール類	<0.0005	0.005	◎
20	ベンゼン	<0.001	0.01	◎	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	<0.3	3	○
21	塩 素 酸	0.07	0.6	○	47	p H値	7.1	5.8～8.6	○
22	クロロ酢酸	<0.002	0.02	○	48	味	異常なし	異常なし	○
23	クロロホルム	<0.001	0.06	○	49	臭 気	異常なし	異常なし	○
24	ジクロロ酢酸	<0.003	0.03	○	50	色 度	<0.5	5 度	○
25	ジブromクロロメタン	<0.001	0.1	○	51	濁 度	<0.1	2 度	○
26	臭 素 酸	<0.001	0.01	○		遊離残留塩素	0.5	—	
判 定		上記の項目については、水道法による水質基準に適合する							
検 査 期 日		令和 7 年 1 月 14 日 ～ 令和 7 年 1 月 17 日							
検 査 機 関		奈良広域水質検査センター組合							
検 査 責 任 者		上 田 薫							

単位: mg/L (No.1, 2, 47~51を除く)

注: No.3~7, 12, 13, 32~37はその化合物を含む。

No.16 シス/トランス-1, 2-ジクロロエチレン: シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン

項目区分と判定の説明

■ : 省略不可項目: No.1, 2, 10, 21~31, 38, 46~51

□ : 健康項目: No.1~31

□ : 生活上支障項目: No.32~51

○ : 基準適合

× : 基準超過(要再検査)

◎ : 基準の10%以下(3年に1回以上要検査)

○ : 基準の10%超過, 基準の20%以下(1年に1回以上要検査)

● : 基準の20%超過, 基準以下(1年4回要検査)

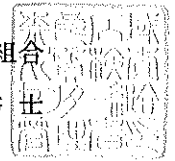
× : 基準超過(要再検査)



天川村長 殿

奈良水セ第 ZQ-51号
令和 7年1月21日

奈良広域水質検査センター組合
管理者 山田 秀



先に依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

水 質 検 査 結 果 書

検 査 番 号		No. 121							
水 の 種 類		浄水							
採 水 年 月 日		令和 7 年 1 月 14 日			天 候 (当日) 晴			(前日) 晴	
採 水 場 所		天川村 枳尾簡易水道管末給水栓							
採 水 者		天川村 枳尾簡易水道 福本 善之							
No.	項 目	測定値	基準値	判定	No.	項 目	測定値	基準値	判定
1	一 般 細 菌	0	100個/mL	○	27	総トリハロメタン	0.001	0.1	○
2	大 腸 菌	検出しない	不検出	○	28	トリクロロ酢酸	<0.003	0.03	○
3	カドミウム	<0.0003	0.003	◎	29	ブロモジクロロメタン	<0.001	0.03	○
4	水 銀	<0.00005	0.0005	◎	30	ブロモホルム	<0.001	0.09	○
5	セ レ ン	<0.001	0.01	◎	31	ホルムアルデヒド	<0.008	0.08	○
6	鉛	<0.001	0.01	◎	32	亜 鉛	<0.005	1.0	◎
7	ヒ 素	<0.001	0.01	◎	33	アルミニウム	<0.01	0.2	◎
8	六価クロム化合物	<0.002	0.02	◎	34	鉄	<0.005	0.3	◎
9	亜硝酸態窒素	<0.004	0.04	◎	35	銅	<0.005	1.0	◎
10	シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001	0.01	○	36	ナトリウム	2.7	200	◎
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.26	10	◎	37	マンガン	<0.001	0.05	◎
12	フ ッ 素	<0.05	0.8	◎	38	塩化物イオン	2.3	200	○
13	ホ ウ 素	<0.01	1.0	◎	39	Ca, Mg等(硬度)	27	300	◎
14	四 塩 化 炭 素	<0.0002	0.002	◎	40	蒸 発 残 留 物	45	500	◎
15	1,4-ジオキサン	<0.005	0.05	◎	41	陰イオン界面活性剤	<0.02	0.2	◎
16	シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	0.04	◎	42	ジェオスミン	—	0.00001	
17	ジクロロメタン	<0.001	0.02	◎	43	2-メチルイソボルネオール	—	0.00001	
18	テトラクロロエチレン	<0.001	0.01	◎	44	非イオン界面活性剤	<0.005	0.02	◎
19	トリクロロエチレン	<0.001	0.01	◎	45	フェノール類	<0.0005	0.005	◎
20	ベンゼン	<0.001	0.01	◎	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4	3	○
21	塩 素 酸	0.11	0.6	○	47	pH値	7.2	5.8～8.6	○
22	クロロ酢酸	<0.002	0.02	○	48	味	異常なし	異常なし	○
23	クロロホルム	0.001	0.06	○	49	臭 気	異常なし	異常なし	○
24	ジクロロ酢酸	<0.003	0.03	○	50	色 度	<0.5	5 度	○
25	ジブロモクロロメタン	<0.001	0.1	○	51	濁 度	<0.1	2 度	○
26	臭 素 酸	<0.001	0.01	○		遊離残留塩素	0.3	—	
判 定		上記の項目については、水道法による水質基準に適合する							
検 査 期 日		令和 7 年 1 月 14 日 ～ 令和 7 年 1 月 17 日							
検 査 機 関		奈良広域水質検査センター組合							
検 査 責 任 者		上 田 薫							

単位: mg/L (No.1, 2, 47~51を除く)

注: No.3~7, 12, 13, 32~37はその化合物を含む。

No.16 シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン: シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン

項目区分と判定の説明

- : 省略不可項目: No.1, 2, 10, 21~31, 38
46~51
□ : 健康項目: No.1~31
□ : 生活上支障項目: No.32~51

- : 基準適合
◎ : 基準の10%以下(3年に1回以上要検査)
○ : 基準の10%超過, 基準の20%以下(1年に1回以上要検査)
● : 基準の20%超過, 基準以下(1年4回要検査)
× : 基準超過(要再検査)